

公益財団法人三菱財団 社会福祉事業・研究助成 「助成金額増額」および 「事業助成の見直し」について

2019年度は三菱財団50周年にあたることから、50周年記念特別助成として社会福祉事業・研究助成において助成金総額を1,000万円増額するとともに、事業における、「開拓性・実験性」「新しい視点」「普遍化の可能性」の要件の見直しを実施します。意欲的な事業案件のご応募をお待ちしています。

総 額 約1億円を予定

応募開始日 2018年12月27日（木）

応募締切日 2019年 1月24日（木）

☆ 事業の見直しについて

- ① “事業”においては、公的援助が得にくく、社会的意義があり、他地域への発展・普及の可能性がある活動、もしくは福祉現場における“地域性・個別性”が高い活動、あるいは“実践的、草の根的”な活動に基づくものについては、“開拓・実験性”に拘らず、採り上げることもあります。
 - ② 事業のスタートアップ資金の場合、助成期間終了後の事業継続可能性が明示されることを条件に、一部経常的資金への支援を認めることがあります。
-

<ご応募について>

公益財団法人三菱財団については下記ホームページをご覧ください。

なお、応募要領は11月15日（木）に、申込書等は12月3日（月）にホームページに掲載の予定です。

〔ホームページアドレス〕 <http://www.mitsubishi-zaidan.jp>

（申込書の一部は、Web上で直接入力頂きます。）

<お問い合わせ> 公益財団法人三菱財団 事務局

☎ 03-3214-5754 Fax 03-3215-7168 E-mail. info@mitsubishi-zaidan.jp